

男女共同参画社会へ向けての啓発誌

しまねの

ひととひと



男女共同参画社会 をめざして

県立女性総合センターあすてらす
平成11年度事業紹介

募集 あすてらすの事業に参加してみよう

私たち「あすてらす」に期待しています

特集 『男女共同参画社会基本法』

あすてらすの使い方 とらの巻

創刊号

1

あすてらす

女だから 男だから そんなことにとらわれず

これからは 自由に 人として生きたい

男女が 責任も 喜びも分け合って 生き生きと自分らしく暮らせる社会

それが男女共同参画社会です



男女共同参画社会 をめざして

平成11年度事業紹介
あすてらすの事業に参加してみよう!

鳥根県立女性総合センターあすてらすは、男女共同参画社会の実現をめざす拠点として、情報の収集・発信、調査研究、学習・研修事業や女性の抱える悩みの相談を行うほか、女性グループなどの交流の場の提供やネットワークづくりなどの事業を展開します。様々な角度から皆さんの活動を支援します。

啓発誌『しまねの女と男』は、身近な女性問題についての解説や国・県の動きなど、男女共同参画社会づくりに関する情報を県民の皆さんに発信します。

男女共同参画セミナー

と き / 9月23日(祝)
ところ / あすてらすホール
定 員 / 290名
入場料 / 無料
(申し込み不要)
託 児 / 9月19日までに電話でお申し込みください。
(講演会のみ)

映画『わたしがSuki!』

(横坪亨鶴子監督)10:30 ~ 12:00
援助交際の問題を通して、自分の性を正しく見つめ、生命の尊さ、大切さを感じ取り、「自分らしさ」を取り戻し、夢と希望がもてる大人になってもらいたいという願いを込めて、実話に基づき制作された作品です。

講演会「男女共同参画社会の形成に向けて」

講師 / 辛 淑玉
男女共同参画社会の形成のために、地域、職場、家庭で男女が何をすべきか、また、あすてらす客員講師として、「あすてらす」に望むこと等について、話っていただきます。

辛 淑玉 しん・ご
<プロフィール>
あすてらす客員講師、人材育成技術研究所所長、労働科代表、女性・人権問題の研修等で定評。TVのコンテナーとしても活躍。



《中継》

辛淑玉さん講演の様子は、隠岐支庁、松江合庁、益田合庁にテレビ会議システムで中継します。こちらの会場にもぜひお越しください。

開 場 / 13:30 ~
《隠岐支庁舎》大会議室
《松江合同庁舎》601会議室
《益田合同庁舎》大会議室

募集中!

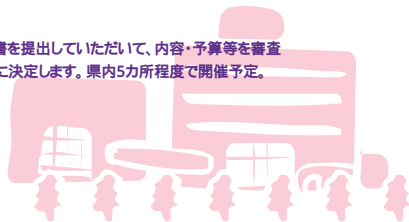
あすてらす お届け講座

女性問題の解決や男女共同参画社会づくりに向けた講演・トーク・シンポジウムなどをあすてらすと一緒にあなたの町で開催しませんか。

対 象 / 市町村、団体あるいはグループ、企業など

実施時期 / 10月 ~ 3月
募集期間 / 8月 ~ 9月末

講座の企画書を提出していただいて、内容・予算等を審査のうえ、10月に決定します。県内5カ所程度で開催予定です。



「変わろうセミナー」のお申し込みは

女性問題啓発講座

ひとひと 女と男の 募集中!

変わろうセミナー

女性問題を構造的に理解し、男女の新しいパートナーシップについて考える、5回連続講座です。

対 象 / 一般男女 全5回受講可能な方
募集人数 / 30名
受 講 料 / 無 料

- 第1回 9月23日(木)14:00 ~ 15:30
「男女共同参画社会の形成に向けて」
辛 淑玉(あすてらす客員講師)
- 第2回 10月2日(土)14:00 ~ 16:30
「性別秩序を超えて」
内藤 和美(群馬大学看護短期大学教授)
- 第3回 10月30日(土)14:00 ~ 16:30
「わたし・仕事・みらい ~ 仕事で輝く21世紀を~」
金谷 千穂子(女性と仕事研究所代表)
- 第4回 11月27日(土)14:00 ~ 16:30
「結婚、子ども、仕事 ~ わたしの人生をデザイン~」
赤石 千衣子(婦人民主クラブ「ふえみん」編集部記者)
- 第5回 12月4日(土)14:00 ~ 16:30
「家庭が変わる、地域が変わる」
源 淳子(関西大学人権問題研究室嘱託研究員)

申し込み方法 往復はがきに 氏名(年齢・性別) 住所 電話番号 託児希望 (お子さまの名前、年齢、性別)と返信先宛名をご記入のうえ申し込んで下さい。
し め き り 9月10日(金)当日消印有効
定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。

しまね女性提言事業「しまね女性塾」

今年度は「しまねのみちづくり」について、研修やフィールドワーク等を通して見識を深め、女性の声を政策に反映できるよう提言報告書の作成をします。

受講者:県内の意欲ある女性を募集し、選考の結果、24名の受講者でスタートしています。
実施期間 / 6月 ~ 2月



坂山助教(鳥根県立大学)に指導を受ける受講生たち

女性のための起業支援塾

起業を通して女性が新しいビジネスチャンスをつかみ、経済的にエンパワーするために、実践的支援セミナー、セミナー修了者への個別相談・指導、修了生のネットワーク化支援等を行います。

対象 / 県内の起業を希望している女性
実施時期 / 11月 ~ 3月(セミナーは全8回) 募集人数 / 30名

インターネット講座

初心者向けのインターネット講座を開催します。
実施時期 / 10、12、2月(月1回を予定) 募集人数 / 10名

ミニコミ誌作成講座

ミニコミ誌作成のノウハウについての演習も含まれた講座です。
対象:ミニコミ誌を作成しようという方、ミニコミ誌に関心を持っている方
実施時期 / 2月 募集人員 / 15名程度

男性のための生活創造講座

講演や料理、介護等の実践講習を通して「男らしさ」とはとらわれず、人間的に自立した豊かな生き方を考える講座です。楽しみながら参加して下さい。

対象 / 男性またはカップル 募集人数 / 24名
実施時期 / 1月下旬 ~ 2月中旬(全4回)

これから働くあなたのための就職・適職応援セミナー

女性をめぐる労働の現状と課題、就職活動のサクセスポイントなど実践的情報を提供する講座です。

対象 / これから就職活動予定の女性 実施時期 / 2月(予定)

あすてらすまつり

あすてらすの開館1周年を記念して、講演会・パネルディスカッション・ワークショップなどのイベントを開催します。
実施時期 / 3月20日(祝)

あすてらすネットワーク事業

男女共同参画社会の実現を目指す個人、団体、グループのネットワークづくりを支援するため、定期的にニュースレターを発行します。

啓発用小冊子の発行

ジェンダーに関わる問題の重要性と男女共同参画社会形成の必要性をより広く理解してもらえよう、わかりやすい解説書を行います。

マスコミを活用した広報

新聞・テレビ・ラジオを使って、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と事業紹介の広報をします。

啓発誌の発行

『しまねの女(ひと)と男(ひと)』を発行します。(年3回)
身近な女性問題や法・制度の解説など様々な特集を組んでいきます。

市町村女性行政担当者研修

市町村の女性行政担当者を対象に研修を行います。
実施時期 / 11月

しまね女性の翼

県内の女性を海外に派遣し、諸外国の実情や女性を取り巻く環境を学習します。今年の派遣団は公募選考の結果8月に決定しました。あすてらすでの研修を踏まえ、10月5日から15日までフランス・デンマークを視察します。

男女共同参画に関する調査

今後の施策や事業計画に反映するため、県内の男女共同参画に関する意識や現状を調査します。

マークのついている事業に関しては託児を行います。

各事業への参加方法につきましては、今後、新聞、チラシ(市町村役場等)に配布)などでお知らせしていきます。

事業のお問い合わせ 鳥根県立女性総合センター あすてらす
お申し込みは 〒694-0064 大田市大町大田1236-4
TEL:08548-4-5500(内) FAX:08548-4-5589

私たち「あすてらす」に期待しています

啓発誌創刊にあたって、県内の10名の方々からあすてらすに寄せられたメッセージを紹介します。

女性たちを応援する拠点として



石橋静子さん
(タウン誌編集長、あすてらす県内講師)

地域の中で、女性たちがどれだけ自身をより良く燃焼させて生きられるか...が、個人にとっては勿論ですが、地域にとっても最も大切なポイントだと思います。東西に長い島根県において、あすてらすが特定の地域にかたよることなく、女性たちを応援する拠点として機能することを期待します。そのためには、地域の実情を把握し、より細かな情報の収集と提供を行き届かせることが必要でしょう。高齢化にもなる課題と若者定住の課題がリンクしているように、女性をとりまく諸問題は現代社会の様々な問題に深く関係しており、今後、女性センターの果たす役割は大きなものがあるように思われます。

人間を否定せず、つまく生活できる手法の発信を



財部二千六さん
(国立三瓶青年の家所長)

私たちは豊かさの中で益々利便性・快適性を求めつつ、現実の生活スタイルの変化は大きく、一頃と比べると想像もなかったほど「楽な」毎日となった。しかし、住んでいる私たちの周辺では、環境、福祉、教育など次から次へと新しい様々な問題・課題が起り、人間関係までギスギスした住みにくく、安心した生活が損なわれそうな、先行き不安な感じを持つことさえ生じている。豊かな地域社会の中で、人間を否定しないでつまく生活できる手法を発信し、そして常に私たちの手のうちにある「あすてらす」であることを期待します。

島根の男女共同参画社会形成の素敵な青写真に



曾田早苗さん
(ハイヌーンしまね会長、
(財)しまね女性センター評議員)

私には、この女性センターへの特別な感慨がある。今から22年前、国際婦人年記念の県主催婦人会議で副議長を務めた。そして、センター設立が具体化した4年前には、基本構想検討委員として設立への期待に大いに夢を膨らませた。女性問題に懸けた先人達の苦勞の片鱗を知っているだけに、「あすてらす」の完成と女性問題が国策として取り上げられたことには大きな安堵感すら感じている。早速取り組まれる「あすてらす」の事始めのテーマは「しまねのみちづくり」...歩んできた道。歩んで行く道。そして、今から作らねばならない道...と無限な広がりの中で、塾生の皆さんの研究成果が楽しみである。館長はじめ職員の方々に、是非、島根の男女共同参画社会形成の素敵な青写真を描かれ、その実現のため頑張ってくださいたい。私たちの夢は限りなく膨らんでいく。

頑張る姿や悩みを共有できるネットワークへ



本多千景さん
(東出雲町職員)

頻りに足を運びグループワークや交流をする拠点としては、ちょっと遠い気もしますが、いまは情報化の時代です。インターネットや啓発誌を通して、県内の女性の頑張る姿や悩みを共有できるネットワークづくり、そして情報提供をしていただけたらいいと思います。女性政策を担当する一人として、行政の力は限られたものだと痛感しています。変化に気付いた一人一人の個の力を集め、大きな拠点になっていただくことを期待します。

新しい自分、仲間との出会いの場



石原奈津子さん
(あすてらす基本構想検討委員)

最近、あらゆる講演会や講習会に参加して、気づいたことがある。それは、自分を含め、数名はいつも決まった人たちが参加していることだ。好奇心旺盛なことは素晴らしいことだし、学習意欲があることもいいことだけれど、やはりできるだけ多くの人が、あらゆる形で参加していくべきでないかと、最近、つくづく感じている。たくさんの人たちがどんどん新しい出会いを求めて参加することが大事だし、そのためには私のような定番な顔ぶれの人たちは、良い情報や人材があればどんどん「あすてらす」を拠点に紹介していく役目を担うべきであろう。新しい自分、仲間との出会いの場がここ「あすてらす」であってほしい。

施設も充実し、宿泊もできるので情報収集・発進に最適



<真由美さん>
ネットワーク連絡会議の機会に親子3人で和室に泊まりました。室内は広くてきれいで、料金も安く大変満足でした。4Fの「こどもの部屋」は、小ぶりの保育園なみの施設です。会議や講演の時の託児室として利用できるのですが、普段の遊び場としても利用できるそうです。特に雨の日などはいいですよ。私達が泊まった2日間に誰も利用しなかったのが、すごくもったいない感じでした。2Fに図書室やインターネットが出来るパソコンもあるの、ここで交代で子守りしながら情報収集や発信なんてこともできそうです。今回は夫の仕事について来て三瓶山観光を楽しんだのですが、その逆も可なりですね。

真由美さん
(主婦)
横田洋子さん
(会社員)



<洋人さん>
あすてらすと懇談をテレビ会議システムで結んだネットワーク連絡会議に参加しました。テレビ会議の仕組みは、基本的には遠くの部屋と部屋がカメラとマイクで繋がっているだけなので、距離感は縮まらないよなあと感じていました。ところが、いざ会議が始まると、話の流れに合わせてスピーカから聞こえてくる笑い声と、大きなスクリーンに映った遠くの会場の雰囲気は、こちらの会場とつながっていき予想外に楽しいものでした。重要な役目を果たしていたのは、カメラマンの方とマイクを握る進行の方だったと思います。あと、連隔でビールが注げるシステムがあれば夜の会議もOKかな。(笑)

テレビ会議に参加しましたが、予想外に楽しいもの

元気になれる場所として機能を心から願う



早瀬真知子さん
(臨床心理士)

「あすてらす」が誕生した。これからどんなドラマが始まるのだろうかワクワクしている。男女平等の教育や学習、女の自立、性別役割分担とパートナーシップ、家庭・地域における男女の平等と共同参加の促進、心身の健康など様々なテーマについて、「創造拠点」となりうる可能性を持った「施設」だ。あすてらすが持つ最新の設備を誇る建物というだけでなく血の通った、使った人が元気になる場所として機能することを心から願っている。男女共同参画はもちろんだが官民共同参画のような協力関係が育つことは重要なことではないだろうか。目前の21世紀に向けて必要な事を見極める目と大胆な実行力を備えた有機構として「あすてらす」の発展を願ってやまない。

沢山の機能が集まるメリットを活かし、元気が島根県の実現に



渡辺哲也さん
(会社員)

4月のオープン以来何度か「あすてらす」を利用した。情報ライブラリー、パソコン研修室、ホール、様々な設備、機材があり、そして素晴らしい人材がいる使用のある施設だ。「あすてらす」は「しまねフロンティアネットワーク」の中部拠点ともなっている。この施設を活用し島根全体をつないで行けば元氣な島根県が実現するのではないだろうか。あすてらすの玄関に立つ「島根県立女性総合センター」と書かれた文字の下にいくつかの、名称が見える。一見すると一つの「あすてらす」だが実は複数の施設が入居している。沢山の機能がカーカ所にあるメリットを活かし、まとまって機能する事により素晴らしい成果を得ることが出来るのではないかと。

挑戦する女性・男性にエールを送る仕事を



佐藤夏雄さん
(島根県商工会連合会石見支所長)

男性中心の社会が制度疲労を起こし崩壊しつつある現在、人が希望を持って生きていける新しい社会システムを、地域社会や生活の現場から構築できるのは、女性のたおやかな感性とパワーであると思います。商工会連合会は過去3年間、女性を対象にし、ビジネス起点をサポートする「チャレンジ塾」を開催し、100名の方に受講していただきました。参加された方は年齢も職業も個性も様々ですが、それぞれに夢や思いを持ち、それを実現させようとする意欲でした。今までの社会は、こうした人々に挑戦する機会やチャンスをおまわり提供してこなかったように思います。「あすてらす」および情報誌が、挑戦する女性(男性)にエールを送る仕事をしていただけたら、世の中捨てたもんじゃな、と希望の輪が広がるのではと期待しています。

平成11年6月15日、
男女が対等な立場で社会や家庭での活動に参加することの
基本的な理念を盛り込んだ男女共同参画社会基本法が成立し、
23日に公布・施行されました。

特集

男女共同参画社会基本法

「男女共同参画社会基本法」とは
男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、
将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関
する取り組みを総合的かつ計画的に推進するために制定された法律です。

男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によつて社会のあらゆる分野
における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、
社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を負うべき社会

基本理念	
男女の人権尊重	男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取り扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること
社会における制度又は慣行についての配慮	社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮すること
政策等の立案及び決定への共同参画	男女が社会の対等な構成員として、国若しくは地方公共団体における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること
家庭生活における活動と他の活動の両立	家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすること
国際的協調	男女共同参画社会の形成は、国際的協調の下に行われること

責務

地方公共団体	国	国民
<p>国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策の策定・実施の責務</p> <p>都道府県の男女共同参画基本計画の策定の義務 市町村の男女共同参画基本計画の策定の努力義務 施策の作成等に当たっての配慮 国民の理解の促進</p>	<p>基本理念を踏まえた施策の総合的な策定・実施の責務</p> <p>政府の男女共同参画基本計画の策定の義務 法制上又は財務上の措置 年次報告書 施策の作成等に当たっての配慮 国民の理解の促進 苦情の処理等 調査研究 国際的協調のための措置 地方公共団体及び民間の団体に対する支援</p>	<p>男女共同参画社会の形成に寄与するように努める責務</p>

男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会基本法の成立・施行は、真の男女共同参画社会の実現に向けた新たな歩みの始まりです。今後は、家庭・学校・職場・地域・企業・行政など様々な分野において、男女共同参画社会の形成に向け、一体となって取り組むことが重要となってきます。

M e s s a g e

だれもが生きがいとゆたかさを享受して ~「基本法」のめざすもの~

西南学院大学文学部教授 久屋 孝夫



久屋 孝夫
くや・たかお
(西南学院大学文学部教授)
<プロフィール>
1948年鳥根県生まれ。
広島大学大学院文学研究科博士課程修了後、西南学院大学講師を経て91年現職に。家庭では、男女共生のための暮らしの知恵、『ハウスバスバンド(どう)』を極める。「おんなのねだん・おとこのねだん」「ケアシェアのライフスタイル」など女性問題などをテーマにした講演や『社会と言語と性差別』などの執筆活動でも活躍。専門は歴史社会学。あすてらす客員講師。

性による差別の禁止はすでに憲法に明記されています。憲法制定から半世紀、民主的な精神は私たちの中に根付いているはず。なのに、なぜ「男女共同参画社会基本法」なのでしょう。

その答えはこうです。憲法は絵に描いた餅でした。憲法の精神を具現化する施策がないまま半世紀、差別は日々の暮らしに空気のように温存され続けました。女性に対するケガレ意識から、『桃太郎』の中のジババのような固定的役割分業観(第4条 まで、私たちの心から消えることがありませんでした)。

差別が刻印されたことばも、それを使う人々を、気づかないうちに封建的な女らしさ・男らしさのワクにはめていきます。「主人、父兄を、男をたてる、嫁にやる、夫唱婦随、女子供、家内、石女(うまずめ)、男は度胸・女は愛敬」などの表現は、依然として男女が主従関係の差別的慣習にしばられていることを表わします。

女性を負の存在とみなした企業も同罪でした。子育て・家事は女の仕事という「常識」を前提として雇用慣行を維持してきた企業は、産休や生理休暇は取るが残業しない女性に、補助的労働の役割をあてがひ、結婚・出産退職を当然のように求め、M字型雇用を正当化してきました。

戦後女とくつ下は強くなったと男たちは言います。統計によれば、だからといって女になりたいと望む男はほとんどいません。やはり依然として男が得たとホッペでは感じているからにちがひありません。

「基本法」は、過去に反省をこめ、国を挙げて、おそまながら憲法の精神を具現化するものです(第1条)。それは、日本政府をはじめとする各行政機関、自治体、企業、さらに個人に、それぞれの持ち場における具体的な努力・達成義務を求めています。

「共同参画」とは、女・男があらゆる分野の活動・事業について、企画の段階から、実行・後片付けに至るまで、そのすべての過程に、対等の立場で自己決定権をもって参加することです(第2条、第5条)。これまで女性たちは、男を立て、裏方として汗を流しました。今は女が自ら立てる時代です。女性も表舞台に立ってリーダーシップを発揮する責任があります。

逆に、男性も縁の下で力を発揮する「権利」があります。基本法は、自治体・企業の責任だけでなく、個人の責任も問っています(第6条、第10条)。特に、男性の家庭責任、地域責任が強く求められます。金にならない「愛のただ働き」を引き受けてきた女性の苦勞と健康さを男たちも共有すべきです。

男性が、子育て・老人介護、地域活動をするための条件は、まず家族を「食わしてやっている」という自負を捨て、自身の身辺処理能力を高め、女性の足をひっぱらないことです。自分の世話をできず、家庭貢献も地域貢献も国際貢献もありません。「生活的自立」ができれば、つれあいを先に失う別離の悲哀に世をはかなむ「男のもろさ」も減るでしょう。

これまでの男中心の社会を大転換するために、自治体や企業には、女性のスタッフ比率を増やす「割り当て制」などの「積極的差別是正措置」の導入が必須です。女性・男性ではなく個性に応じた職業選択ができ、能力が発揮できる社会(第3条)は、活気のある社会です。それは、女・男・企業・国家だれにとつても本当のゆたかさを実感しうる社会となるでしょう。

宇宙船地球号の時代に、「男だから」「女のくせに」と文句をたれる男たちがいる国は減ります。晩婚化、少子化は進み、厚生省の試算ではあと100年で日本の人口は5000万を切り、10世紀後には500人です。さてどうします?

I N F O R M A T I O N

あすてらすの使い方～とらの巻

無料スペースを上手に使おう!

パフォーマンススペース

1Fにあるこのスペースは、創作活動の展示・発表の場として使えます。これまでに、「書のアート展」「全国の町並み保存地区写真展」などに利用されています。また、仮設のステージを使っているいろいろなパフォーマンスを企画してみたいかですか。12面マルチビジョンの迫力ある映像も楽しめるスペースです。



ワークステーション

団体・グループがミーティングや情報交換の場として使えます。

パソコン、印刷機、ポスタープリンターなどの器材を使って、ミニコミ誌、資料作成もできます。(事前に登録が必要です。)



いずれも予約が必要です。

宿泊もできます!



明るくてゆったりとしたお部屋です。

宿泊研修などあすてらすのご利用の仕方も広がります。

料金 / お一人様 4900円(税込み)
客室数 / ツイン13室、和室1室、多目的宿泊室1室(車椅子の方のご利用に配慮しています)

チェックイン / 16:00～23:00
(16:00～20:00は4F受付で、それ以降は1Fにてお願いします)

チェックアウト / 10:00
ご利用になれない日 / 日曜日・祝日・年末年始(12/28～1/3)

ご予約方法 / ご予約は1ヶ月前から受け付けます(あすてらすの施設利用の方は6ヶ月前から承ります)

お食事 / 1Fのレストランピオニオをご利用ください

営業時間 / 7:30～20:30
オーダーストップ20:00

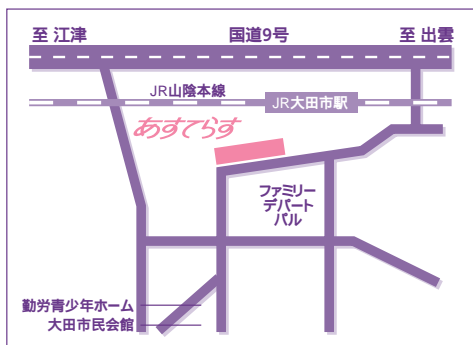
定休日 / 月曜日・祝日

朝食をご希望の方は、ご予約時にお申し出下さい

利用のご案内

((誰でも気軽に利用できます!))

開館時間 / 9:00～19:00(貸し出し施設については21:00まで)
休館日 / 毎週月曜日・国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)



島根県立女性総合センター

あすてらす

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4(JR大田市駅西隣)

TEL:(08548)4-5500(代) FAX:(08548)4-5589

ホームページアドレス <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>

発行 / 島根県(環境生活部県民課女性政策室)

編集 / 財団法人しまね女性センター

創刊号 / 1999年9月発行

トップページへ戻る



あすてらす